

「半導体アプリケーションチッププロジェクト
 (情報家電用半導体アプリケーションチップ技術開発)」評価委員会
 (平成 19 年度までに終了した個別テーマの事後評価)

評点法の実施について(案)

1. 評点法の目的、利用

- 評価結果を分かりやすく提示すること
- テーマ別事後評価報告書を取りまとめる際の議論の参考
- テーマ別事後評価報告書を補足する資料
- 制度評価の成果軸における評価に反映

2. 評点方法

(1) 評点の付け方と判定基準

- 各評価項目について4段階(A(優)、B(良)、C(可)、D(不可))で評価する。
- 判定基準は以下の通り。考慮事項を踏まえ、各判定基準に従って評点付けを行う。
 なお、評価の対象となる個別テーマの内容に即して評価の視点を選ぶ。

判定基準

評価項目[1] 研究開発成果について		
・非常によい	→A (優)	考慮事項(参考) (1) 目標の達成度 [a b c d] (2) 成果の意義 [a b c d] (3) 知的財産権等の取得及び標準化の取組 [a b c d] (4) 成果の普及 [a b c d]
・よい	→B (良)	
・概ね妥当	→C (可)	
・妥当とはいえない	→D (不可)	
評価項目[2] 実用化の見通しについて		
・明確に実現可能なプランあり	→A (優)	考慮事項 (参考) (1) 成果の実用化可能性 [a b c d] (2) 事業化までのシナリオ [a b c d] (3) 波及効果 [a b c d]
・実現可能なプランあり	→B (良)	
・概ね実現可能なプランあり	→C (可)	
・見通しが不明	→D (不可)	

- 当初予定した実施期間の途中で中止した個別テーマについては、以下のように行う。

判定基準(中止テーマ)

評価項目[1] 実施内容の妥当性	
・ 妥当である	→A (良)
・ 概ね妥当である	→B (可)
・ 妥当とはいえない	→C (不可)

(2) 評点法実施のタイミング

- 各委員へ評価付けを依頼する。
- テーマ別事後評価報告書(案)を確定する前に評点結果を委員に提示し、評点の確認及び修正を依頼する。
- テーマ別事後評価報告書(案)の確定に合わせて、評点の確定を行う。

(3) 評点結果の開示

- 委員の最終的な評価点を、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点で数値化し、委員の平均点を各評価項目の評点とし、評点法による評点結果として公表する。
- 評点法による評価結果の開示については、評点のみが一人歩きすることのないように慎重に対応する。